

協議事項(4):

地域公共交通計画策定業務委託業者の選定及び契約締結について

1. 目的

現行の知立市地域公共交通網形成計画の計画期間が令和8年度で満了することに伴い、次期計画となる地域公共交通計画の策定に向け、令和7年度に実施した基礎調査結果等を踏まえ、地域公共交通計画の策定することを目的とする。

2. 事業概要

- ・知立市地域公共交通計画案の検討
- ・知立市総合公共交通会議の運営支援
- ・住民懇談会の開催支援
- ・パブリックコメントの実施支援 等

3. 業者選定について

知立市総合公共交通会議事務取扱規程第7条第1項に基づき、知立市入札参加資格者名簿に登載された、同種業務の実績がある業者から6社を選定する。

(契約の取扱い)

第7条 交通会議の契約の締結、取扱い等については、知立市において定められている契約の取扱いの例による。

4. 今後のスケジュールについて

日程	内容	備考
令和8年3月27日	令和7年度第5回総合公共交通会議	業者選定及び契約締結について協議
令和8年4月	入札（落札者決定）	※事務局である都市整備課が実施
契約締結後～	策定業務に係る各種業務の着手	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す将来像、基本方針、計画目標の設定 ・目標を達成するために行う事業及びその実施主体等の検討 ・評価に関する事項等の検討 等

【 余 白 】